

# 法人制度設計に全教職員の声を



7月24日運営会議において法人制度設計委員会の検討状況が報告され、各部局の意見を聴取することが了承されました。8月22日までに各学部で取りまとめ、総務課政策企画室に提出することになっています。また、併せて8月6日に「法人化に関する学内説明会」を開催することが決められました。法人制度設計委員会はこれらを通じて寄せられた意見を参考にさらに議論をつめ成案化を図り、9月評議会に中間報告を行い10月評議会で最終的に決めるとの意向のようです。

## 全教職員への説明は十分か？

この法人制度設計委員会の文書は資料も併せて56ページもある大部なものです。しかし、特に労務人事部会の検討状況は就業規則の雛形とも言うべき内容が中心になっており、全教職員に示し意見を求めることが不可欠です。ところが、看護師（少なくとも一部の）には文書の存在自体知らされておらず、事務職員にも回覧で済ませている部局があります。説明会への参加も業務中で困難な人も多いと思われるので、全教職員への周知はいまだ不十分といわざるを得ません。

## 職員の声を聞く体制はできているか？

意見を集める方法についても、各部局が取りまとめる形になっており、職員の意見の聴取の方法としては不十分です。職員が所属する組織の中から意見を出すことは、いわば上司を通じて意見を出すようなものであり、感じたことをすべて言えるとは思えません。また、事務局、附属病院看護部などで職員の意見のとりまとめが行われるか否かも不透明です。

## 組合は全教職員の声が法人制度設計に反映されるよう努力します

組合では赤煉瓦第8号で、「人件費の枠・定員の枠」という考えがサービス残業の放置につながる危険性があることを指摘しました。今回の労務人事部会の検討状況ではこの部分はほぼ削除されました。組合の主張に真摯に耳を傾けて頂いた結果と理解しています。今後も教職員の声を集めながら、法人設計について建設的な提案をしていきます。教職員の皆さん、「法人制度設計委員会の検討状況」を読み意見を組合にお寄せください。そして、皆さん自身も法人化説明会に参加しあらゆる機会を捉えて意見を表明するようにしてください。組合は全教職員の叡智を生かした法人作りのため引き続き最大限の努力を行います。

## 素朴な疑問集

- (1) 懲戒について、職員には不服を述べる機会はないの
- (2) 勤務時間は今は17時までなのに何故17時15分までになるの
- (3) 中央検査部、中央放射線部、薬剤部などでも交替制をと提案しているけれど今の人数でやれるの

## 法人化に向け組合員拡大強化月間を継続中です

組合では7月を組織拡大強化月間と位置づけ、執行委員会と書記局を中心に組織拡大に取り組んできました。法、文、教育、理の各学部では非組合員の全教員に対し個別の働きかけを行っています。また、医、工では教員の組合員が少ない現状から、執行委員を中心に身近な人への働きかけを強化しています。事務局に対しては、書記局を中心に勤務時間後に各職場を回り加入パンフレットを配布しました。配布の活動の中で事務職員との会話も行われています。この活動の中で7月以降に新たに9名の組合加入がありました。これらの取り組みで今年4月からの加入者の合計は

**法文 6名 教育 4名 理 6名 工 1名 医 51名 の計 68名**になりました。

各支部には組合加入に前向きな意思を示す方も多くいます。また、事務職員の皆さんの間にも法人化後の勤務条件に対する不安は広がっています。組合では8月も拡大強化月間を継続することにし、引き続き全力を挙げて過半数組合を目指します。組合員の皆さん、皆さんの周りにまだ組合に入っていない人がいましたら皆さんからも一声かけていただくようお願いします。必要な書類は執行委員または組合事務所にお求めください。

<b>赤煉瓦</b>	熊本大学教職員組合	
	<b>No. 11</b> 2003.8.4	内線:3529 FAX:346-1247 ku-kyoso@mx7.tiki.ne.jp <a href="http://ww7.tiki.ne.jp/~ku-kyoso/">http://ww7.tiki.ne.jp/~ku-kyoso/</a>